

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公表番号】特表2013-521139(P2013-521139A)

【公表日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2012-555358(P2012-555358)

【国際特許分類】

**B 2 3 B 29/034 (2006.01)**

【F I】

B 2 3 B 29/034 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月29日(2013.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

工具本体と、前記工具本体の開口の中に少なくとも部分的に受け入れられると共に第一位置と第二位置との間で調整方向に前記工具本体に対して移動可能なスライダ要素と、2つのネジ部を有する駆動シャフトと、を備える機械加工工具であって、

前記スライダ要素及び前記工具本体が、各々、それぞれのネジ部を有し、

前記駆動シャフトをその軸線回りに回転させると、前記スライダ要素を前記第一位置と第二位置との間で前記本体に対して移動できるように、前記駆動シャフトの第一ネジ部が前記スライダ要素の前記ネジ部と協働し、かつ前記駆動シャフトの第二ネジ部が前記本体の前記ネジ部と協働する、

機械加工工具において、

前記スライダ要素に係合すると共に前記2つの位置の一方の方向に前記スライダ要素を付勢するように配置されたばね要素が設けられることを特徴とする、

機械加工工具。

【請求項2】

前記駆動要素の前記ネジ部が雄ネジ部の形式をとり、前記本体及び前記スライダ要素の前記ネジ部が雌ネジ部の形式をとることを特徴とする、請求項1に記載の機械加工工具。

【請求項3】

前記駆動要素の前記2つのネジ部が、これらのネジピッチ及び回転方向の両方または一方において異なることを特徴とする、請求項1または2に記載の機械加工工具。

【請求項4】

前記一方のネジ部の前記ネジピッチが0.2～0.7mm／回転であり、他方のネジ部の前記ネジピッチが0.1～0.5mm／回転であることを特徴とする、請求項3に記載の機械加工工具。

【請求項5】

前記駆動シャフトが、二部構成であり、かつ前記2つのネジ部を持つ二重ネジ付き要素と駆動要素とを有することを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載の機械加工工具。

【請求項6】

前記二重ネジ付き要素及び前記駆動要素が、前記調整方向に、相互に対して移動可能で

あることを特徴とする、請求項 5 に記載の機械加工工具。

【請求項 7】

前記二重ネジ付き要素及び前記駆動要素が、前記シャフトの軸線回りの回転方向に積極的固締関係で一体的に接続され、  
前記溝形開口が、前記二重ネジ付き要素または前記駆動要素に配置され、前記刃形要素が他方の要素に配置されることを特徴とする、

請求項 5 または 6 に記載の機械加工工具。

【請求項 8】

前記駆動シャフトが複数の凹部を有するスプライン部を有し、前記工具本体が弾性突起物を有し、前記駆動シャフトを回転させると、前記突起物が、前記スプライン部の複数の凹部の中に順次係合するように前記スプライン部に対して配置されることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の機械加工工具。

【請求項 9】

前記本体の前記ネジ部と前記スピンドル要素の前記ネジ部との両方または一方がスリープによって形成されることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の機械加工工具。